

長久手市保育施設整備計画

2021年8月

長久手市

目 次

第 1 章 策定目的と背景	P 1 ~ P 5
第 2 章 整備計画の現状及び課題	P 6 ~ P 1 0
第 3 章 整備方法、運営方法等	P 1 1 ~ P 1 2

第1章 策定目的と背景

1 策定目的

全国では、少子化を背景に総人口の減少が続き、2019年の推計出生数は、86万5,000人と過去最少を記録し、1人の女性が生涯に生む子どもの人数である「合計特殊出生率」は、2019年には1.42と3年連続で減少しており、3人以上の子どもの産み育てる難しさが浮き彫りになっている。

また、2016年に実施された国勢調査では、愛知県の女性の生産年齢（15歳～64歳）の労働力は、66.9%（最高：島根県74.6% 最低：奈良県61.1%）に留まっていた。

そうしたなか、国では、2020年に打ち出された「新子育て安心プラン」で、2024年度末までに、女性就業率（25歳～44歳）82%に対応できる14万人分の保育の受け皿を整備し、全国約1万2千人の待機児童について、できるだけ早い解消を目指すことを示している。

本市では、0歳から5歳までの児童数は、2017年にピークを迎え、以降は減少しているが、女性就業率の向上に伴う保育需要の増加、また、2020年においても32人発生している待機児童を解消する必要から、本市においても保育の受け皿の整備は、当面の間、必要なものと考えられる。

本計画は、こうした社会情勢を踏まえ、長久手市における保育施策や地域の子育て支援の拡充を図るため、2020年3月に策定した、「第2期長久手市子ども子育て支援事業計画」に基づき、中長期的な視点で今後の保育需要に対応するため、2021年から2027年における保育施設の整備について定めるものである。

2 背景

(1) 児童数の推計

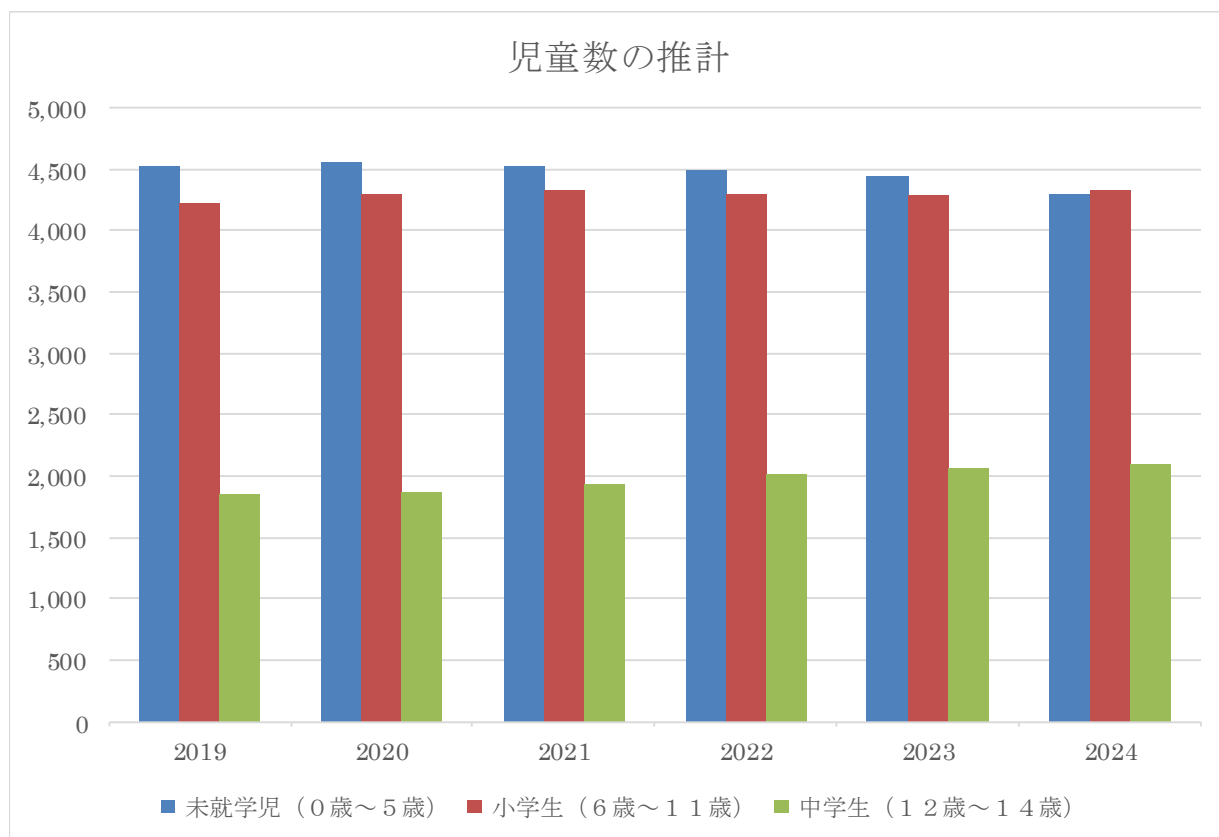
本市における児童（0歳～14歳）数は、2020年まで、年々一定数増加しているが、2022年をピークに減少に転じると予測されている。

また、0歳～5歳の児童は、2017年にピークを迎え、以降は減少に転じている。

(単位 人)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
0歳～5歳	4,462	4,487	4,407	4,395	4,321
6歳～11歳	4,115	4,177	4,374	4,502	4,616
12歳～14歳	1,845	1,851	1,925	1,961	1,990
合計	10,422	10,515	10,706	10,858	10,927

出典：長久手市人口統計 各年9月30日時点



出典：第2期長久手市子ども・子育て支援事業計画

(2) 保育所の現状

本市における保育事業は、市制施行前までは公設公営保育園 6 園のみで実施してきたが、2012年1月の市制施行後、民間事業者等による保育事業運営の参入により、現在は、公設公営保育園 6 園に加え、1つの公設民営保育園、4つの民設民営保育園、7つの地域型保育施設で市制施行前の倍以上の定員での保育事業を展開する。

	市制前（～2012. 1）		現在（2021. 3）	
施設名	上郷保育園（公設公営）	100	上郷保育園（公設公営）	232
	色金保育園（公設公営）	200	色金保育園（公設公営）	229
	長湫東保育園（公設公営）	120	長湫東保育園（公設公営）	134
	長湫西保育園（公設公営）	180	長湫西保育園（公設公営）	236
	長湫北保育園（公設公営）	120	長湫北保育園（公設公営）	266
	長湫南保育園（公設公営）	110	長湫南保育園（公設公営）	133
			市が洞保育園（公設民営）	133
			アスクはなみずき保育園（民設民営）	100
			アインながくて保育園（民設民営）	89
			アートチャイルドケア長久手保育園（民設民営）	60
			コロポックル長久手保育園（民設民営）	47
			地域型保育施設（小規模保育施設4・事業所内保育施設1・家庭的保育施設2）	97
	定員計	830人		1,756人

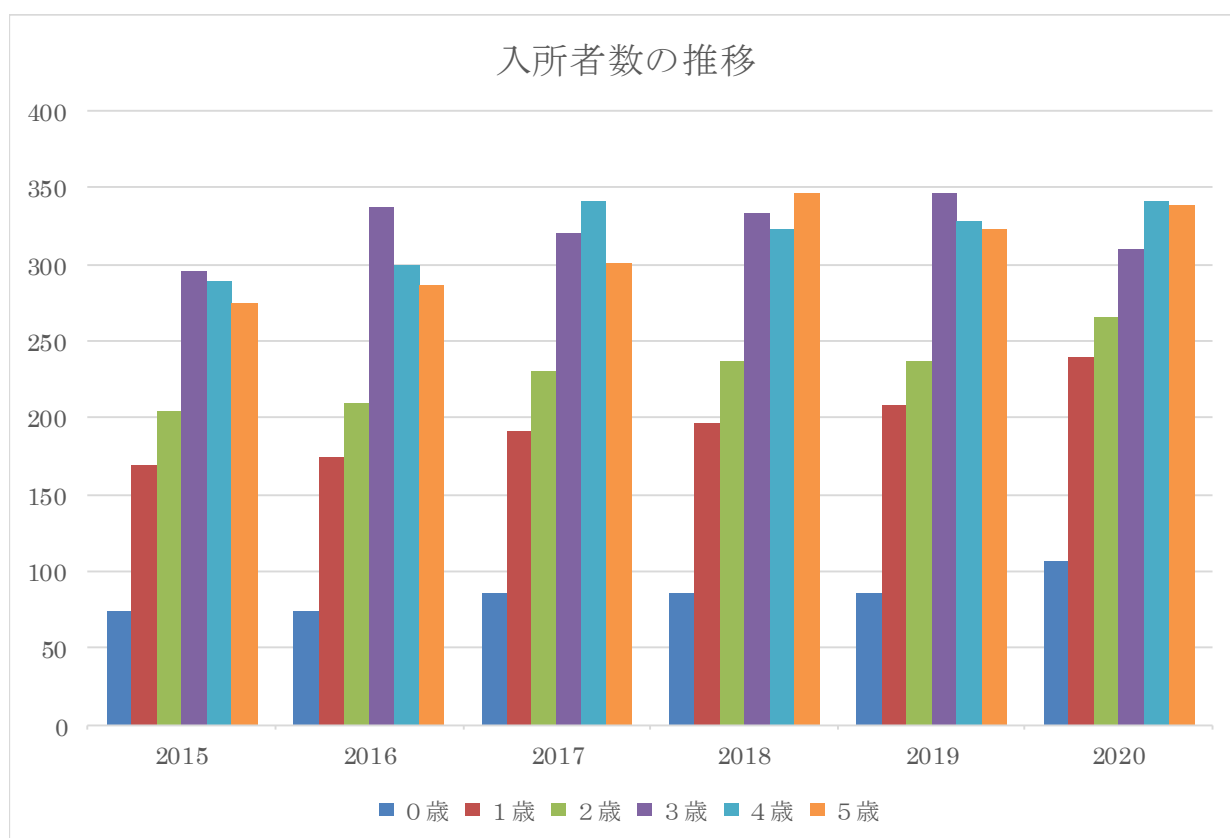
(3) 入所者数の推移

直近6年間の保育所入所者数は、2020年度まで、年々一定数増加をしている。

(単位 人)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
5歳児	275	287	303	347	323	339
4歳児	289	299	341	323	328	341
3歳児	296	337	320	333	347	310
2歳児	204	209	231	237	237	265
1歳児	169	174	191	196	208	240
0歳児	74	74	85	85	86	107
合計	1,307	1,380	1,471	1,521	1,529	1,602

※ 認可保育園のみ 毎年4月1日基準



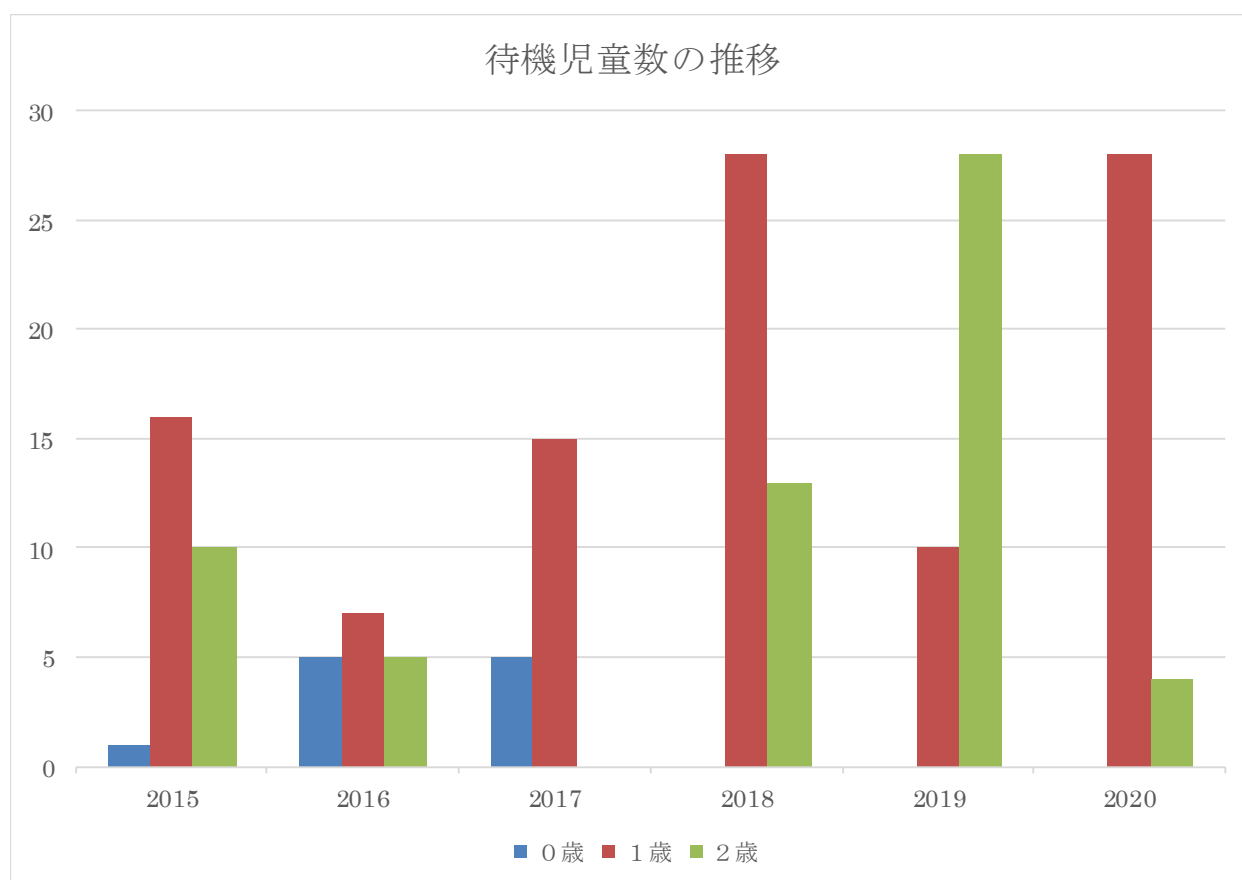
(4) 待機児童数の推移

直近6年間の待機児童数は、市制施行以降、複数の民営保育所を認可したことから、一旦は待機児童が減少したが、その後も毎年一定数の児童が待機となっており、待機児童そのものの解消には至っていない。

(単位 人)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
2歳児	10	5	0	13	28	4
1歳児	16	7	15	28	10	28
0歳児	1	5	5	0	0	0
合計	27	17	20	41	38	32

※ 毎年4月1日基準



第2章 整備計画の現状及び課題

1 現状

本市における市立保育園の建物は、1960年代半ばから1970年代後半までに、当時の保育需要に対応するために、短期間で集中的に建設が行われた。

その結果、築40年を超える保育所が3園（長湫北保育園、上郷保育園及び長湫東保育園）存在する状況にあった。

このうち、長湫北保育園及び上郷保育園については、2014年に策定した、「長久手市立保育所改築整備方針」に基づき、近年、公設公営により移転新築を行った。

現在、長湫東保育園が築43年を迎えており、老朽化の解消が必要な状況になっている。

このほかにも、解消に至らない待機児童対策のため、新たな保育所の設置が必要である。

なお、市立保育園のうち、市が洞保育園は、民間事業者が指定管理制度により運営している。

こうしたなか、本市では、市の一般会計決算総額に対する保育園費決算額の割合が、過去5か年間の平均で約8.8%を占め、大きな負担となっている。

(円)

決算年度	一般会計決算額	保育園費決算額	割合
2015	19,079,956,807	1,270,387,253	6.7%
2016	18,422,528,572	1,837,869,899	10.0%
2017	18,075,775,345	1,543,229,134	8.5%
2018	18,455,535,534	1,630,796,002	8.8%
2019	20,334,570,001	2,079,583,611	10.2%

※ 長久手市歳入歳出決算書から抽出

さらに、保育園費決算額に対する公立保育園費の割合は、過去5か年間の平均で約69.4%を占め、国県からの補助がない、市直営による保育園運営は、財政負担が非常に大きいものとなっている。

(円)

決算年度	保育園費決算額	公営保育園費決算額	割合
2015	1,270,387,253	881,715,441	69.4%
2016	1,837,869,899	1,443,383,350	78.5%
2017	1,543,229,134	1,012,859,428	65.6%
2018	1,630,796,002	1,057,163,310	64.8%
2019	2,079,583,611	1,424,617,663	68.5%

※ 長久手市歳入歳出決算書から抽出

保育園現況（公設公営保育園）

園名	開所年月	改築年月	築後年数	構造	延床面積（㎡）
上郷保育園	1954. 2	2020. 9 (移転新築)	—	木造 一部鉄筋コン クリート	2,063. 63
長湫北保育園	1976. 1	2017. 3 (移転新築)	築 4 年	木造	1,462. 31
長湫東保育園	1953. 6	1978. 3	築 43 年	鉄骨	873. 07
長湫西保育園	1970. 4	1993. 12 (改築)	築 27 年	鉄筋コンクリ ート	1,680. 00
色金保育園	1953. 6	2004. 12 (改築)	築 16 年	鉄骨	1,809. 31
長湫南保育園	2007. 4	2007. 3 (新設)	築 14 年	木造 (一部 RC)	1,135. 33

2 課題

(1) 全体課題

策定目的で記述したとおり、本市における保育ニーズは、当面高まっていくものと考えられる。

これに伴い増加し続ける財政負担を考えるに、一定の費用の抑制を行う必要がある。

公営保育所には、基本的に、施設整備時の投資的経費、また、運営費用ともに国や県からの補助はなく、全て市の負担で賄っている。

これに対して、民営保育所には、施設整備時の投資的経費、また、運営費用ともに国や県の補助があり、市の負担は最小とすることができる。

本市では、すでに数多くの民営保育所が運営されており、民間独自のサービスとして、延長保育、休日保育等を展開しており、保育の質としても公営と遜色なく実施され、保護者の多様なニーズに対応する保育所として機能している。

このことから、新たな保育施設においては、民間資源の活用による運営を進める必要がある。

(2) 個別課題

ア 現在の長湫東保育園は、住宅密集地に位置しており、かつ、園児の送迎用駐車場が2台程度しかない状況である。

しかし、現在と同じ場所での建て替えでは、その確保は困難であり、また、建て替える期間、別の場所に仮園舎が必要となる。

一方、移転新築するには、新たな土地の購入や高額な家賃の負担は現実的でなく、市有地には最低限、条件を満たす物件はない。

イ 長湫東保育園のほか、未就学児全般の保育需要の増加に向けて新たな保育施設が必要である。

また、0歳児から2歳児の待機児童解消のため、地域型保育施設の小規模保育所が必要である。

ウ 市が洞保育園は、民間事業者が運営するものの、指定管理制

度であり、その運営費用には、国県の補助はなく、全て市の負担となっている。

第3章 整備方法、運営方法等

1 整備方法

社会福祉法人、学校法人等による保育所の整備には、国から4分の3の交付金（基準額1億2,645万円）が期待でき、民間事業者が民間物件を改修し、保育所として運営する場合には、同様に国から4分の3の補助金（基準額6,000万円）が期待できる。

2 運営方法

公設公営に比べて民設民営の保育所の運営には、施設給付費として、国から2分の1、県から4分の1の委託費が負担される（市から4分の1）。

- (1) 長湫東保育園を廃止する。
- (2) 新たな保育施設を民設民営により3か所整備する。
- (3) 新たな地域型保育施設の小規模保育所を、民設民営により1か所整備する。
- (4) 市が洞保育園を指定管理から、民間移管を視野に入れて検討する。

3 実施場所

新たな保育施設の場所は、学区にとらわれず、公募型プロポーザル方式により提案される候補地から、他の提案内容も含めて審査のうえ決定する。

4 実施時期

2023年度から、順次、新たな施設、新たな運営による運営開始を目指す。

ただし、社会情勢等の変化に応じて適宜柔軟に見直しを行う。

年次計画

	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
長湫東保育園	入所者廃止周知		1歳児廃止	2歳児廃止	3歳児廃止	4歳児廃止	廃園
民設民営保育施設		事業者公募	施設建設	開園			→
民設民営小規模保育所		事業者公募	開園				→

※ 市が洞保育園については、民間移管を視野に今後の在り方を調査研究し、検討の結果、その方針に基づき本計画を改定し、年次計画に位置づける。